

2 医保第 1 7 0 9 号
令和 2 年 1 1 月 1 3 日

福岡県国民健康保険運営協議会会長 殿

福岡県知事 小 川 洋

諮 問 書

国民健康保険法（昭和 3 3 年法律第 1 9 2 号）第 1 1 条第 1 項の規定に基づき、国民健康保険事業の運営に関する下記の事項について、あらかじめ決定を行う必要がありますので、貴会の意見を求めます。

記

- 1 福岡県国民健康保険運営方針の中間見直しに関すること
- 2 国民健康保険事業費納付金の算定に関すること